第4次富士見市美化推進計画案について(概要)

1 美化推進計画

(1) 目的

「富士見市をきれいにする条例」に基づき、市民等・事業者・行政が相互に連携し、 まちぐるみで環境美化を推進するための計画として策定するもの。

【策定状況等】

平成19年6月 富士見市をきれいにする条例制定 ※平成19年10月1日施行

平成 22 年 4 月 富士見市美化推進計画策定

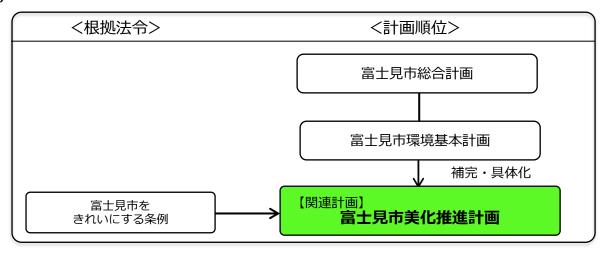
10月 美化推進重点区域及び路上喫煙禁止区域の指定 ※市内3駅

平成 27 年 4 月 第 2 次富士見市美化推進計画策定

令和 2 年 4 月 第 3 次富士見市美化推進計画策定

令和 7 年 3 月 第 4 次富士見市美化推進計画策定予定

(2) 計画の位置付け



【参考】富士見市をきれいにする条例

(美化推進計画)

- 第 14 条 市長は、環境美化を推進するため、次に掲げる事項について美化推進計画を定めるものとする。
 - (1) 投げ捨て及び放置を防止するための施策に関する事項
 - (2) 路上喫煙を防止するための施策に関する事項
 - (3) 環境美化推進に係る市民等、事業者及び土地所有者等の啓発に関する事項
 - (4) 市民団体が自発的に行う環境美化を推進する活動の支援に関する事項
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、環境美化の推進に関して必要な事項

(3) 計画期間

令和7年度~令和11年度までの5年間

2 検討体制

(1) 環境審議会

令和6年8月19日・令和6年11月12日・令和7年3月(計3回)

- ア 委員数 14人(学識経験者5人、団体推薦2人、事業者推薦4人、行政機関1人、公募2人)
- イ 審議内容
 - ・策定方針の整理
 - ・第3次美化推進計画に基づく取組状況と課題の整理
 - ・第4次美化推進計画に反映すべき施策の整理
 - ・第4次美化推進計画案の検討
- (2) 環境にやさしい都市づくり検討委員会 令和6年8月6日·令和6年11月(計2回)
 - ア 委員数 18人 (庁内関係各課の長)
 - イ 検討・調整内容
 - ・策定方針の整理
 - 第3次美化推進計画に基づく取組状況と課題の整理
 - ・第4次美化推進計画に反映すべき施策の整理
 - ・第4次美化推進計画案の検討
- (3) 富士見市環境施策推進市民会議事業推進委員会令和6年8月7日(計1回)
 - ア 委員数 17人 (町会推薦者12人、事業所代表2人、公募3人)
 - イ 意見聴取
 - 第3次美化推進計画に基づく取組状況と課題の整理
 - ・第4次美化推進計画に反映すべき施策

3 第3次富士見市美化推進計画の総括

市民等・事業者・行政それぞれが様々な取組の実践を通じて、社会全体で環境美化に関する意識の向上を図ることができました。また、街中に投棄されたごみも減少傾向となっていますが、依然としてたばこの吸い殻のポイ捨てや犬のフンの放置も後を断たない状況が見られます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による行動制限や参加者の高齢化に伴い美化活動団体が減少していることから、新たな参加者の確保が課題となっています。

1. 続けよう 目を向け気づく まちの美化

【主な実績】

- ○環境問題啓発ポスター募集及びポスター展の開催
- ○「富士見市をきれいにする日」の市広報や市ホームページ等による周知
- 〇「富士見市をきれいにする条例」街頭キャンペーンの実施

- ○路上喫煙禁止啓発看板、横断幕、路面シール、のぼり旗の設置
- ○各町会における美化活動等を市ホームページで紹介
- 〇富士見ふるさと祭り〈エコ広場〉における情報発信

【成果】

「富士見市をきれいにする日」の趣旨に賛同する多くの町会・団体等が一斉清掃をする ことで、より多くの方が地域の環境美化について情報を共有し、相互に関心を深める ことができました。【令和6年度美化活動に関する庁内アンケート結果より】

【課題】

令和6年度に実施した富士見市アンケートモニター結果では、美化推進重点区域及び路上喫煙禁止区域を認知していない方が34.2%となったため、認知していない方に対して、周知する取組みが必要です。

2. 育てよう 一人ひとりの 美化意識

【主な実績】

- Oまちづくり講座や環境講座による環境美化意識の啓発
- 〇犬のふん放置を禁止する看板、路上喫煙禁止啓発看板、横断幕、路面シール、のぼり 旗の管理を行い、個々のマナー向上のための啓発活動を実施
- ○学校をはじめとした公共施設などでの自主的な美化活動

【成果】

美化活動への参加を通して、環境美化意識を共有し、さらには参加者同士の交流を 図ることができました。【令和6年度美化活動に関する庁内アンケート結果より】

【課題】

路上喫煙やたばこの吸い殻・ごみのポイ捨て及び犬のふんの放置等が依然として見受けられるため、マナー意識向上のため、更なる啓発手法の検討と対策が必要です。

3. 取り組もう 「きれい」を守る 美化活動

【主な実績】

- ○不法投棄パトロールの実施及び警告看板の作製・配布
- 〇不法投棄の通報に対する回収と処分
- ○路上喫煙状況調査の実施
- 〇市と富士見市商工会・商店会連合会の三者協定において、美化啓発のぼり旗・ステッカーの設置など美化活動の継続
- 〇安心安全道路クリーン事業の開催と職員の参加

【成果】

○公共施設や学校の自主的な美化活動により、まちをきれいに保とうという美化意識 の向上につながりました。【令和6年度美化活動に関する庁内アンケート結果より】 〇市民等・事業者・行政がそれぞれの役割に基づき、積極的な美化活動に取り組んだことで、きれいな環境づくりに貢献できました。

【課題】

新たに市民となった方や新規出店事業者が活動に参加しやすい環境整備が必要です。

4. 広げよう チームワークで 美化運動

【主な実績】

- ○クリーン作戦を行う団体へのごみ袋配布等の支援
- 〇富士見市環境施策推進市民会議での各種事業により、市民・事業者と交流し、情報 交換を実施
- ○新河岸川放水路・びん沼川環境浄化運動への参加

【成果】

市民等・事業者・行政が一体となり、自主的な環境美化活動の支援、情報共有、体制づくりを推進することができました。

【課題】

事業者との連携や協力の場が少なく、効果的な施策への取組が難しいため、市民だけでなく事業者等との連携を強化していくことが必要です。

4 第4次富士見市美化推進計画の方向性

現行の第3次計画の基本方針を踏襲しつつ活動を強化し、各団体の継続的な取組を 促すとともに第3次計画で課題とされた内容への対応を新たに計画に盛り込むことに より、更に活動を強化し、市民等・事業者・行政の新たな環境美化の取組を後押しして いくことを見直しの視点として内容を整理しました。

(1) 基本方針

第 3 次美化推進計画(現行計画)	第 4 次美化推進計画(案)					
続けよう 目を向け気づく まちの美化	★きれい★に気づく まちの美化					
育てよう 一人ひとりの 美化意識	★きれい★を育む 美化意識					
取り組もう 「きれい」を守る 美化活動	★きれい★を守る 美化活動					
広げよう チームワークで 美化運動	★きれい★を広げる 美化協働					

1. ★きれい★に気づく まちの美化

【施策の方針】

市民一人ひとりが、地域の環境美化について様々な情報や取組を共有し、まちの環境美化に関心を持ち、気づくことができるよう、市民等・事業者・行政それぞれが情報を積極的に収集・発信します。

【主な取組】

- ○環境問題啓発ポスター展の実施、富士見ふるさと祭りにおける表彰
- ○「富士見市をきれいにする日」に関する市広報、市ホームページ等による周知
- ○路上喫煙禁止区域の認知度向上

2. ★きれい★を育む 美化意識

【施策の方針】

市民一人ひとりが、地域の環境美化に関心を持ち、地域や他人を気遣う思いやりの意識を育み、社会全体で環境美化意識向上のため、啓発を推進します。

【主な取組】

- ○公共施設や学校でのごみ拾いの実施
- ○喫煙者一人ひとりに対するマナー向上のための啓発活動の実施
- ○路上喫煙禁止区域内の啓発物(路面シール、横断幕、のぼり旗)の設置
- ○【新規】路上喫煙禁止の更なる啓発手法の検討と対策(側溝用ポイ捨て禁止ステッカーの設置)
- ○美化推進重点区域及び路上喫煙禁止区域拡大の検討

3. ★きれい★を守る 美化活動

【施策の方針】

市民等・事業者・行政がそれぞれの役割に基づき、環境美化活動に積極的に参加できるよう、イベントやキャンペーンを実施するとともに、まちの環境を守るための対策活動を推進します。

【主な取組】

- ○市職員や事業者による安心安全道路クリーン事業の実施
- ○へちまやゴーヤなどによる緑化事業の実施や種子の配布
- ○不法投棄パトロールの実施
- ○犬のふん放置禁止看板の作製・配布
- ○違法屋外広告物の除去
- ○【新規】空家・空地などの適正管理
- ○【新規】落書き禁止看板の作製・配布
- ○路上喫煙状況調査の実施

4. ★きれい★を広げる 美化協働

【施策の方針】

個人や家族の枠を超えて、地域・まちぐるみで環境美化活動を行うため、市民等・事業者・行政が一体となり、自主的な環境活動の支援や、効果的な施策の取り組みができる体制づくりを推進します。

【主な取組】

- ○【新規】新たな事業者との連携事業の検討
- ○【新規】自宅・事業所等周辺のごみ拾いや草取りなどの活動の輪を広げる取組み
- ○富士見市環境施策推進市民会議による、市民等・事業者・行政が連携した環境美化の 推進に関する各種事業の実施

5 今後のスケジュール

	令和 6	令和7年									
	12月		1月		2月			3月			
政策会議											
パブコメ											
環境審議会											
計画策定											

政策会議 令和6年12月2日

パブコメ 令和7年1月中旬~令和7年2月中旬

環境審議会 令和7年3月上旬 計 画 策 定 令和7年3月下旬

※印刷・配布:令和7年4月~5月予定

【参考】配布資料

〇第3次富士見市美化推進計画